

## 京都府立医科大学大学院医学研究科修士課程授業科目履修規程

〔平成20年4月1日〕  
京都府立医科大学規程第8号

### (趣旨)

第1条 この規程は、京都府立医科大学大学院学則（平成20年京都府立医科大学規則第2号。以下「学則」という。）第19条の規定に基づき、京都府立医科大学大学院医学研究科修士課程（以下「修士課程」という。）における授業科目及びその単位数、履修方法、成績の評価等に関し必要な事項を定めるものとする。

### (履修コース)

第2条 修士課程に遺伝カウンセリングコースを設ける。

### (授業科目の担当教員)

第3条 授業科目の担当教員は、医学研究科教授、医学研究科准教授、医学研究科講師及び医学研究科の授業担当を命じられた教員とする。

2 学位論文の作成に対する研究指導をする者（以下「指導教員」という。）は、原則として医学研究科教授とする。

### (授業科目及び単位数)

第4条 授業科目及び単位数は、別表1-1及び1-2のとおりとする。

### (履修の方法)

第5条 学生は、別表1-1に定める授業科目の中から所定の単位を30単位以上修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、修士論文を完成させ、その論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

2 遺伝カウンセリングコースを履修する学生は、前項に加え、別表1-2に定める所定のコース独自科目を修得しなければならない。

3 学生が修得すべき単位数、履修単位及び履修年次は、別表2-1及び2-2のとおりとする。

4 学生は、履修科目の選択にあたって、指導教員による指導を受けなければならない。

### (授業の内容)

第6条 授業の内容は、次のとおりとする。

- (1) 専門教育科目は、医科学及びその関連領域の基礎を習得することを目的とする。
- (2) 専門関連科目は、専門教育科目に関連して、必要となる知識、技術を補完することを目的とする。
- (3) 共通教育科目は、全ての学生に共通して必要となる基礎的、基盤的な知識を習得することを目的とする。
- (4) 特別研究科目は、研究テーマを設定し、専門教育科目、専門関連科目及び共通教育科目で習得した知識、技術を応用し、修士論文作成のための研究を行うことを目的とする。
- (5) 遺伝カウンセリングコースの授業科目は、遺伝カウンセリングの技能、遺伝情報の臨床応用に資する能力を習得することを目的とする。

### (授業の方法等)

第7条 授業は、講義（実習も含む）、演習のいずれかにより行うものとする。なお、講義（実習も含む）、演習には、当該各号に掲げるものを含むものとする。

- (1) 講義抄読会、学術集談会、学会等に出席したとき。
- (2) 演習手術見学、剖検見学、現地調査、抄読会における抄読及び学会等における研究発表その他これらに類する行為を行ったとき。

(単位の計算方法)

第8条 授業科目の単位数は、15時間の講義又は演習をもって1単位とする。

(授業期間)

第9条 授業科目の授業は、通年30週、半期15週にわたる期間を単位として行うものとする。

(研究指導)

第10条 学生は、修士論文に係る研究及び論文作成等に当たり、原則として指導教員の指導を受けるものとし、1年次に研究指導計画書を医学研究科長に届け出るものとする。

(研究指導の分担)

第11条 学生は、教育研究上有益と認められるときは、指導教員以外の教授の研究指導を受けることができる。この場合において、指導教員は、当該教授との協議を経て、医学研究科長にその旨を届け出るものとする。

(単位修得の認定)

第12条 履修した授業科目の単位の修得の認定は、第3条に定める担当教員が行い、学年末に学長に報告するものとする。

(成績の評価)

第13条 各授業科目の成績の評価は、次により行う。

評点	評語	認定
100点～80点	優	合格
79点～70点	良	
69点～60点	可	
59点～0点	不可	不合格

(他の大学院の授業科目の履修等)

第14条 学生は、原則として第1学年の後半以降でなければ、他の大学院の授業科目を履修し、又は他大学院若しくは研究所等において研究指導を受けることができない。

(学位論文の提出)

第15条 学生は、修士課程に1年以上（優れた研究業績を上げた認められる者については、9月以上）在学し、修士論文を提出する日の属する学年末までに所定の単位を30単位以上修得することが確実で、かつ、必要な研究指導を受けなければ、修士論文を提出することができない。

(最終試験)

第16条 最終試験は、修士論文を中心として、これに関連のある科目について、口頭又は筆答により行う。

(転コース)

第17条 在学中にコースの転属を希望する者は、指導教員の許可を得た上で、第1学年の9月末までに学長に願い出て、許可を受けなければならない。

(長期履修)

第18条 職業を有すること等により、学則第8条第2項に基づき、2年を超えて一定の期間（以下「長期履修期間」という。）にわたり計画的に教育課程を履修することを希望する者は、原則として入学手続き時に学長に願い出て、許可を受けなければならない。

2 前項に定める長期履修期間は、1年を単位とし、その上限は4年とする。

3 第1項の許可を受けた者が長期履修期間の短縮を希望する場合は、各年次の12月1日か

ら12月20日までに学長に願ひ出て、許可を受けなければならない。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年12月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年8月4日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

別表 1 - 1

区 分		科 目	単 位
専 門 教 育 科 目	講 義	分子機能形態医科学特論 A (分子細胞機能学)	1
		分子機能形態医科学特論 B (分子発生遺伝学)	1
		神経機能形態医科学特論 A (形態解析科学)	1
		神経機能形態医科学特論 B (機能制御解析科学)	1
		神経病態医科学特論 A (神経病理学)	1
		神経病態医科学特論 B (神経内科病態学)	1
		循環器病態医科学特論 A (循環器調節制御学)	1
		循環器病態医科学特論 B (循環器病態制御・再生機能医科学)	1
		腫瘍病態医科学特論 A (発がん機構解析学)	1
		腫瘍病態医科学特論 B (腫瘍病理病態治療学)	1
		生体機能センシング特論	1
		認知光学特論	1
		生体材料学・医用工学特論	1
		「食と健康」特論	1
		分子創薬特論	1
		社会環境医科学特論	1
		保健医療行政特論	1
医療情報特論	1		
専門演習	医科学演習	2	
セミナー		発達期医科学	1
		思春期医科学	1
		老年期医科学	1
		女性医科学	1
		Neuroscience Seminar Molecular Lifescience Seminar	1 1
特別セミナー	特別セミナー	1	
専 門 関 連 科 目	講 義	再生医学特論	1
		神経科学特論	1
		Medical Oncology	1
		Medical Immunology	1
共 通 教 育 科 目	講 義	医科学概論	1
		分子生命科学特論	1
		医学生命倫理学概論	1
		医科学研究法概論	1
		応用言語学	1
		医科基礎統計学	1
		医療安全管理学概論	1
未病システム学概論	1		
特 別 研 究 科 目		特別研究 I	4
		特別研究 II	8

別表 1 - 2 (遺伝カウンセリングコース)

区 分	科 目	単 位
講 義	基礎人類遺伝学 (講義)	4
	臨床遺伝学 (講義)	1
	遺伝医療と社会	1
	遺伝カウンセリング概論	1
	遺伝カウンセリング各論	1
演 習	基礎人類遺伝学 (演習)	4
	臨床遺伝学 (演習)	2
	遺伝サービス情報学	2
	遺伝医療と倫理 (演習)	2
	遺伝カウンセリング演習	4
	遺伝カウンセリング実習	12
研究科目	遺伝カウンセリング研究	8

別表 2 - 1

区 分		修得すべき単位数	授業の方法、履修単位及び履修年次
専 門 教 育 科 目	講 義	7 単位 以上	<p>分子機能形態医科学特論 A : 1 単位 (分子細胞機能学)</p> <p>分子機能形態医科学特論 B : 1 単位 (分子発生遺伝学)</p> <p>神経機能形態医科学特論 A : 1 単位 (形態解析科学)</p> <p>神経機能形態医科学特論 B : 1 単位 (機能制御解析科学)</p> <p>神経病態医科学特論 A : 1 単位 (神経病理学)</p> <p>神経病態医科学特論 B : 1 単位 (神経内科病態学)</p> <p>循環器病態医科学特論 A : 1 単位 (循環器調節制御学)</p> <p>循環器病態医科学特論 B : 1 単位 (循環器病態制御・再生機能医科学)</p> <p>腫瘍病態医科学特論 A : 1 単位 (発がん機構解析学)</p> <p>腫瘍病態医科学特論 B : 1 単位 (腫瘍病理病態治療学)</p> <p>生体機能センシング特論 : 1 単位</p> <p>認知光学特論 :</p> <p>生体材料学・医用工学特論 : 1 単位</p> <p>「食と健康」特論 : 1 単位</p> <p>分子創薬特論 : 1 単位</p> <p>社会環境医科学特論 : 1 単位</p> <p>保健医療行政特論 : 1 単位</p> <p>医療情報特論 : 1 単位</p>
	専門演習	2 単位	医科学演習 : 2 単位、1 年次に履修 (必修科目)
	セミナー	2 単位 以上	発達期医科学、思春期医科学、老年期医科学、女性医科学、Neuroscience Seminar、Molecular Lifescience Seminar : 各 1 単位、1 年次又は 2 年次に履修 (選択科目)
	特別セミナー		特別セミナー : 1 単位、1 ~ 2 年次に履修 (選択科目)
専門関連科目	3 単位 以上 (注)	再生医学特論、神経科学特論、Medical Oncology、Medical Immunology : 各 1 単位、2 年次に履修 (選択科目)	
共通教育科目	4 単位 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医科学概論、分子生命科学特論、医学生命倫理学概論、医科学研究法概論 : 各 1 単位、1 年次に履修 (必修科目)</li> <li>・応用言語学、医科基礎統計学 : 各 1 単位、1 年次又は 2 年次に履修 (選択科目)</li> <li>・医療安全管理学概論、未病システム学概論 : 各 1 単位、2 年次に履修 (選択科目)</li> </ul>	
特別研究科目	12 単位	特別研究 I、特別研究 II : 1 年次 4 単位、2 年次 8 単位、毎年度履修 (必修科目)	

(注) 専門関連科目、専門教育科目又は共通教育科目から 3 単位以上

別表 2-2 (遺伝カウンセリングコース)

区 分	修得すべき単位数	授業の方法及び履修単位	履修年次
講 義	8 単位	基礎人類遺伝学 (講義) : 4 単位 臨床遺伝学 (講義) : 1 単位 遺伝医療と社会 : 1 単位 遺伝カウンセリング概論 : 1 単位 遺伝カウンセリング各論 : 1 単位	1 年次 (必修科目)
演 習	26 単位	基礎人類遺伝学 (演習) : 4 単位 臨床遺伝学 (演習) : 2 単位 遺伝サービス情報学 : 2 単位 遺伝医療と倫理 (演習) : 2 単位	1 年次 (必修科目)
		遺伝カウンセリング演習 : 4 単位 遺伝カウンセリング実習 : 12 単位	毎年次 (必修科目)
研究科目	8 単位	遺伝カウンセリング研究 : 8 単位	2 年次 (必修科目)